2026年度　北小っ子のくらし

（1）服装について

（1－1）普段の服装

●学校での服装は、標準服とします。

標準服（セーター、紺色ズボン、スカート、白のカッターシャツ・ブラウス）

※気候に合わせてベストで登校も可とします。

●儀式的行事（始業式、終業式、音楽会、卒業式、入学式）は必ず標準服を着用します。

●名札は必ず着用します。（シールやかざりはつけない）

●靴は通学や運動に適した運動靴をはきます。

（スパイク・厚底・ハイカット・ローラーシューズ・光る運動靴等は不可とします）

●靴下の色は、白・黒・紺とします。（儀式的行事の厳粛な雰囲気に合うように）

また、ルーズソックスは安全面の観点から不可とします。

（1－2）体調や気候に合わせたときの服装

●以下の着用を可とします。

タイツ（派手でないもの）・長ズボン（体育や外あそびで動きやすいもの）・上着・手袋・ネックウォーマー

※上着は安全面やトラブル防止の観点からフード無しを推奨しています。

※フードありの場合は、かぶらないようにします。

●安全面の観点からマフラー・耳当ては着用不可とします。

●校舎内では、体温調節の観点から上着は脱ぎます。

（厚手のインナーを内側に着込むなどして調節してください）

（長ズボンは校舎内においても着用可とします）

（1－3）体育時の服装

●体操服・赤白帽を着用します。

※体調や気候に合わせてタイツや運動に適したジャージの上下は着用可とします。

●体育館シューズは体育の運動に適したものを着用します。

●体操服全面に名前（姓のみ）を書いたゼッケン（13cm×18cm）をつけます。

（2）頭髪・身だしなみについて

●学習の妨げになる場合、派手でない色（黒・紺・茶など）のゴムで髪を束ねます。

※安全上の観点から、カチューシャやヘアバンドの着用は不可とします。

●髪を染めたり、ラインを入れたり、パーマ、そりこみを入れたりする等の頭髪は禁止。

※薬剤による皮膚炎、脱毛等の健康被害を引き起こすリスクを避ける目的があります。

※校外での不要な注目（声かけやトラブルの標的）を集める原因となることがあります。トラブルから子どもたちを守る目的があります。

●安全上の観点から、ピアスなどの装飾品は着用不可とします。

●化粧や爪への装飾（マニキュア）をすることは禁止とします。

※顔色や爪の色は体調不良を早期に発見するために重要です。教員による救護判断に遅れが出ないようにする目的があります。

（3）持ち物について

●ランドセルにかざりをつけることは不可とします。（お守りは1つまで可）

※紛失・破損によるトラブル防止の目的があります。

●持ち物には必ず名前を書きます。

※紛失・盗難等のトラブル防止の目的があります。

●学校生活に必要のないものの持ち込みは不可とします。

（カードゲーム、サイン帳、キーホルダー、交換ノート、メモ帳、手紙、便せん、ぬいぐるみ型の筆箱など）

●筆箱の中身は、以下のものとします。

（鉛筆、消しゴム、赤鉛筆・赤青鉛筆または赤ペン、ものさし、名前ペン）

※以下の観点から、すべての文房具において飾り等のないシンプルなものを推奨しています。

①紛失・破損等のトラブル防止の目的があります。

②シンプルでない文房具は子どもたちの手遊びの対象となることがあります。また、友だちどうしのトラブルのきっかけになること もあります。

学習に集中でき

る環境を整えることが、安心した学校生活につながります。

●ハンカチ、ティッシュを毎日持ってきます。

●水分補給のため、お茶を持ってくるようにします。

※スポーツドリンクを持ってくる期間は、随時学校からお知らせいたします。

（4）登下校について

●必ず制帽をかぶり、防犯ブザーを付け、ランドセルで登下校します。

●学校には午前8時～8時10分の間に登校します。

●班長は班旗棒を正しく持ち、歩行ペースを調整しながら先頭を歩きます。

副班長は、列の乱れや遅れている子がいないか確認しながら最後尾を歩きます。

●決められた通学路を通ります。

●登校中に忘れ物に気付いても、絶対に取りに帰らないようにします。

※焦って起こる事故の防止、一人での登校を防ぐ目的があります。

（5）校外生活について

●自転車に乗るときは、交通ルールを守り、ヘルメットを着用し、安全に乗ります。

●遊びに行くときは、お家の人に「どこで、だれと、何時に帰るのか」を伝え、午後5時には家に帰ります。

●子どもだけで校区外には行かないようにします。

※トラブル発生時の対応を遅らせることを防止する目的があります。

●トラブル防止の観点から、お金の貸し借りはしません。

●公園や公民館、学校などで遊ぶときは、自転車の置き方に気をつけます。

●学校にお菓子やジュースを持って来ません。

●放課後、学校で遊ぶときにバットは使用しません。

●危険な場所や私有地（線路の近く・池・川・田・畑・道路・駐車場など）では絶対に遊ばないようにします。

（6）その他

●欠席をするときは、8時15分までに欠席連絡アプリでお家の人に連絡をしていただきます。

●下校後、17時を過ぎて学校に忘れ物を取りに来るときは、保護者の人と一緒に取りに来ます。

●学校の運動場は5時に閉まります。土日祝日、閉校日は運動場で遊べません。

保護者の方々へ

学校のきまりは、お子様一人ひとりの安全を守り、全員が安心して学習に集中できる環境をつくるためのものです。

もし、きまりに沿わない様子が見受けられた場合には、学校で丁寧にお話を聴きながら、改めてその理由や大切さを伝える指導を行います。また、安全上のリスクが高い場合や、ご家庭での準備が必要な場合には、保護者の皆様へもご連絡を差し上げ、一緒に考えていきたいと存じます。

「きまりを守らせる」ことだけが目的ではなく、お子様が自分自身で「安全・安心な環境をつくる」力を育むために、学校とご家庭で同じ歩幅で歩んでいければ幸いです。ご理解と温かいご協力をお願い申し上げます。